

実験動物飼養保管マニュアル

[2018(平成30)年3月23日制定]

1. 毎日の管理（飼養者が行う。）

①入室

動物飼育室に入る時には、白衣、マスク、ゴム手袋を着用し、動物に素手で触れないようにする。

②ケージ内の飼料の点検

ケージ内の飼料をチェックし、不足している場合は補給する。

③給水瓶の水の点検

ケージの給水瓶に水があるかどうかチェックし、水が少なくなっているときは、水を入れ替える。

④動物の健康状態の点検

動物の健康状態を観察し、動物の死亡、痩せ、立毛、鼻血、目ヤニ等の異常を確認した場合は、すぐにその原因を調べ、死骸があればこれを取り除くなど適切に対応する。

⑤飼育室等のドアノブや箒、ちり取りの取手等の消毒

飼育室、動物実験室等のドアの両側のノブや、飼育室の箒やちり取りの取手部分を70%アルコール液等で噴霧消毒する。

⑥飼育室の清掃

動物飼育用ラックを清掃し、消毒薬を用いて消毒する。汚れが目立つ場合は、飼育室の床を掃除機等で掃除する。

⑦飼育室の飼料の点検

飼育室にある飼料袋の飼料をチェックし、少なくなっていれば発注する。

⑧飼育室の温度・湿度の管理

飼育中は、毎日温度と湿度をチェックし、飼育記録に記入する。エアコンを $24\pm 2^{\circ}\text{C}$ に設定し、湿度は40%を下回らないよう加湿器の出力を調整する。

⑩飼育室の照明

照明は8:00-20:00の間点灯する。異常があれば適切に対処する。

2. 定期的な管理

①給水瓶の交換（2週1回）

給水瓶の水は空になる前に捨てて、新しい水道水を入れる。給水瓶は定期的に滅菌又は消毒したものと取り替える。

②ケージの床敷と動物の匹数の点検（週1回）

ケージは概ね1週間で交換する。動物の大きさや匹数などにより、床敷の汚れがひどいケージは、随時交換する。今後、実験の予定がない個体は速やかに処分する。

③ケージ交換（週1回）

消毒し保管しておいたケージに床敷を入れケージ交換に備える。交換した使用済みケージの床敷を所定のビニール袋に廃棄し、ケージ本体を洗剤を用いて洗う。

④ケージの滅菌あるいは消毒（週1回）

洗浄の後、乾燥させたケージは希釈した消毒液等に浸漬し消毒する。この後、水洗いし、乾燥して保管する。

⑤給水瓶の洗浄と滅菌又は消毒（週1回）

使った給水瓶はブラシで良く洗い、消毒液に浸漬して消毒し、水洗した後、乾燥させて保管する。

⑥飼育室の消毒液の点検、補充（2週1回）

飼育室の処置台や実験実施者等の手指の消毒のために飼育室には70%アルコール液を噴霧器に入れて備えておく。70%アルコール液が切れないように気を付け、液が少なくなっているときは、補充する。消毒液原液が少なくなっているときは購入して、補充する。

⑦飼育室の清掃及び消毒（2週1回）

飼育室の床を箒や掃除機で清掃したのち、消毒液を含ませたモップで拭き消毒する。

⑧飼育室の荷札、ビニール袋の点検（月1回）

ケージに付ける荷札や動物死体を入れるビニール袋をチェックし、足りなければ購入して補充する。

⑨飼育室のエアコンのフィルターの洗浄と交換（月1回）

飼育室のエアコンのフィルターは1ヶ月に1回程度洗浄する。

3. 動物の逸走防止

動物を逸走させないように、ケージの交換や実験を行うときには特段の注意を払うようにする。飼育室や実験室にはネズミ返しを取り付けると共に、捕獲器を備え付けておく。ネズミ返しはできる限り取り外さないようにする。

4. 動物逸走時の対応

飼育室外あるいは実験室外へ逸走した時には必ず捕獲し、逸走した動物と同一の個体であることを確認する。万一、捕獲出来なかった時は、直ちに管理者（保健福祉学部長）に連絡する（詳しくは、「実験動物逸走防止及び逸走時の対応マニュアル」を参照すること）。

以上